

全国市町村を代表して事例発表

『個性を活かし自立した地方をつくる』をテーマに6月30日、東京都の銀座ブロッサムで「地方分権改革シンポジウム」が開かれ、川添健町長が地方分権改革の先進事例を発表しました。

このシンポジウムは、今年初めて内閣府が開催し、基調講演や先進事例発表、パネルディスカッションなどを全国から応募して選ばれた900人が聴講しました。

先進事例は、全国から優れた取り組みを行っている3自治体（都道府県、政令指定都市、市町村の各代表）を選出。長島町は全国1698市町村（政令指定都市を除く）の代表として選ばれ、川添町長が地域を活かした本町の事例を紹介しました。



↑冒頭であいさつする
安倍内閣総理大臣



→全国の市町村を代表して
事例発表する川添町長

地域の元気がなくして国の元気なし

地方分権改革シンポジウムでは、冒頭、安倍晋三内閣総理大臣が「地域の元気がなくして国の元気なし。個性を活かし自立した地方づくりの取り組みを進めてもらいたい。皆さん一緒に頑張りましょう」と呼びかけ、新藤義孝内閣府特命担当大臣が主催者を代表してあいさつ。地方分権改革有識者会議の神野直彦座長（東京大学名誉教授）の基調講演や有識者によるパネルディスカッションも開かれました。

先進事例の発表では、都道府県代表の栃木県知事、政令指定都市代表の広島市長に続いて、川添町長が「福祉事務

所の開設」や「ぐるっと一周フラワーロードづくり」など、本町が進めてきた事例を発表。「地域応援隊制度」や「自治公民館等チャレンジ提案事業」など、本町独自の取り組みも紹介し、長島町を全国にむけてPRしました。

結びに、川添町長は「役場には『長島町民の役に立つ人のいるところ』と看板を掲げています。行政の一番身近にいる私たちが、住民のことを一番良く知っていると思います。今後も住民の役に立つ改革を積極的に取り組んでいきます」と訴えて発表を締めくくりました。

「地方分権改革」ってなに

「地方分権改革」とは、国に集中している権限や財源を地方自治体（県や市町村）に移して、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源や権限、責任も自らが持つことをいいます。

この改革により、地域のことは地域で決められるようになり、町民の声や地域の実情が行政サービスに反映されやすくなります。

▽川添町長の事例発表が下記動画サイトで確認できます▽
<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/shinpokaisai/shinpokaisai.html>

